

生活支援サービス重要事項説明書

1. 生活支援サービス提供事業者

事業者の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先		
事業者の名称	フリガナ ニッケンリースコウギョウカブシキガイシャ	
	日建リース工業株式会社	
事業者の所在地	〒 203-0042	
	東京都 東久留米市八幡町二丁目11番73号	
事業者の連絡先	電話番号	03-3296-1711
	FAX番号	03-3219-6290
	ホームページアドレス	http://www.nrg.co.jp/nikkenlease/
事業者の代表者名	代表取締役 金子 弘	

2. 住宅事業主体概要

事業主体の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先			
事業主体の名称	フリガナ ニッケンリースコウギョウカブシキガイシャ		
	日建リース工業株式会社		
事業主体の主たる事務所の所在地	〒 203-0042		
	東京都 東久留米市八幡町二丁目11番73号		
事業主体の連絡先	電話番号	03-3296-1711	
	FAX番号	03-3219-6290	
	ホームページアドレス	有	http://www.nrg.co.jp/nikkenlease/
		無	
事業主体の代表者の氏名及び職名	氏名	金子 弘	
	職名	代表取締役	
事業主体が行っている主な事業等	1. 建設用鋼製軽量仮設資材及び関連商品の賃貸並びに販売2. ユニットハウス、オフィス機器、イベント用品及び関連商品の賃貸並びに販売3. 建設機材の輸出及び輸入4. 運搬用の器材及び資材の賃貸並びに販売5. 収納器材及び保管用器材の賃貸並びに販売6. 介護福祉用具の賃貸並びに販売		

3. 住宅概要

住宅の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先		
住宅の名称	フリガナ レイ・ストーリアタキヤマ	
	レイ・ストーリア滝山	
住宅の所在地	〒 203-0033	
	東京都 東久留米市滝山7丁目17番13号	
住宅の連絡先	電話番号	042-479-1211
	FAX番号	042-471-1277
	ホームページアドレス	http://www.lei-storia.jp/takiyama/
住宅の管理者名	前地 雄大	
住宅の開設年月日	2014年7月1日	
居住の契約方式	普通賃貸借契約	

4. 生活支援サービスの内容

生活支援サービスに関する方針等

ご入居者が安心して日常生活を送ることができるよう、以下の基本サービスを提供いたします。
ご入居者が介護や医療を必要とする場合は、円滑に介護サービスや医療サービスを受けられるよう、介護事業所や医療機関と連携を図ります。なお、介護事業所や医療機関と連携する場合にも、ご入居者は、連携先以外のサービス事業者のサービス（介護保険サービス、医療サービス等）を自由に選択することができます。

住宅で対応できる医療的ケアの内容

当住宅職員は、常時医療行為が必要な方への対応ができません。常勤の看護師が勤務していますが、応急的な処置のみ対応可能です。その他は、健康相談、スタッフへの指導等必要時に行います。
胃ろう・腸ろう・IVH・点滴管理・ストーマ処置・インシュリン注入管理等医療行為が必要な場合は、協力医療機関との連携による対応が可能な場合があります。

基本サービス（入居者様全員が受けるサービスです。）

サービスの種類	料金	（提供方法・提供者 日建リース工業株式会社）
フロントサービス		・来訪者の受付・取り次ぎ、不在時の対応。 ・郵便物、新聞、宅配便など配達物の受付、保管、手渡し。 ＊戸別のメールボックスがございますので、各自ご確認下さい。 ＊書留・宅配便等は、乙が不在の場合であって依頼のある場合は、責任を持って一時保管し、ご入居者に手渡しいたします。ただし食品、貴重品等でお預かりすることができないと甲が判断するものについてはお預かりすることができませんので予めご了承下さい。 ・タクシーの配車依頼、クリーニング等の日常生活に必要な業者のご紹介をいたします。
状況把握（安否確認）	<3F・4F単身向け居室> 39,600円（10%税込）/月額 <5F夫婦向け居室> 49,500円（10%税込）/月額	・毎日1回実施します、午前7時頃に1F食堂にて喫食者の方々の安否の確認を行う他、外出の機会や居室訪問により安否確認を実施します。 ・上記以外の時間帯（夜間も含む）も、ご入居者様（ご家族様）とご相談の上、必要に応じて行います。
生活相談	※なお、5F夫婦向け居室に関しましては、1人入居の場合も同じく49,500円（10%税込）となります。	・日常生活を送る中で、お困りのこと、介護度が重くなった場合のご不安等について、住宅職員がご相談をお受けします。 ・困りごと、心配事の内容によっては必要に応じて専門の窓口をご紹介いたします。
緊急時対応		【9時～18時】 ・日中は、各住戸のベッドサイド、トイレ、浴室に設置してある緊急コールを押していただければ事務室及び住宅職員が携帯しているPHSにて通報を受信の上、住宅職員が駆けつけ必要な対応（応急処置、救急車の呼び出し、ご家族への連絡等）を行います。 【18時～9時】 ・夜間は、当社専属夜勤スタッフが常駐しています。緊急コールは、夜勤スタッフが携帯しているPHSで受信し、対応します。

上記以外の生活支援サービス等

（本住宅では以下のサービスを入居者様に選択していただくことができます。なお、入居者様の希望により、他のサービス事業者を利用することもできます。）

サービスの種類	料金	（提供内容・方法・提供者）
食事の提供サービス	56,700円（税込）/月	・食費は月単位での請求となります。左記は30日の料金です。 ・朝食540円、昼食702円、夕食648円 - 消費税軽減税率制度における飲食料品の提供については、1食につき税別670円以下で、その累計額が1日2,010円に達するまでの食費が該当し、軽減税率（8%）が適用されます。当住宅では、朝食・昼食・夕食の費用が軽減税率（8%）の対象となります。 ・朝食は7時30分～9時迄、昼食は12時～13時30分迄、夕食は17時30分～19時迄。 ・食事は、住宅内の厨房にて専属の調理員により調理いたします。 ・キャンセル、変更等は提供される日の4日前の午前10時迄に欠食届出書にてお知らせ下さい。それ以降のキャンセルについては、キャンセル料（実費）が発生してしまいますので、お気をつけ下さい。 ・1階の食堂で提供いたします。 ・慢性病等のため、又は一時的に治療食を必要とする方には、医師の指示を受けて治療食を提供します。 ・嚥下障害等で食事形態や水分補給についての個別対応が必要な場合は、相談の上、有料とさせていただきます場合があります。 ※提供者：真栄総業株式会社
有料オプションサービス	有料オプションサービスお値段表参照	※サービス利用の条件として、介護保険サービスを優先させていただきます。

医療連携の内容			
協力医療機関	名称	医療法人社団好仁会 滝山病院	
	住所	東京都東久留米市滝山4-1-18	
	診療科目	内科、外科、整形外科、皮膚科	
	協力内容	入居者の健康管理、訪問診療、往診、健康診断など	

5. 月額利用料の請求及び支払方法

請求方法	
	・基本サービス・・・翌月分の請求書を毎月15日までに手渡し又は送付する。 ・選択サービス・・・前月分を末日で締め、請求書を当月15日までに手渡し又は送付する。
支払方法	
	毎月27日に乙の指定口座から自動引き落としとする。

6. 苦情に対応する窓口等

苦情に対応する窓口等の状況					
窓口の名称	日建リース工業株式会社 営業本部 介護事業本部				
電話番号	03-3296-1711				
対応している時間	平日	9時	00分	～	17時 00分
	土曜	9時	00分	～	17時 00分
	日曜	時	分	～	時 分
	祝日	時	分	～	時 分
定休日	日曜・祝祭日・年末年始				
サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応					
具体的な対応	本契約に基づき、生活支援サービス等を入居者に提供した場合に、万一、事故が発生し、入居者の生命・身体等に損害が生じた場合は、速やかに必要な対応及び措置（ご家族への連絡、救急車の呼び出し等）を行います。				
利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況					
1 <u>あり</u>	実施日	随時（1F共用廊下にご意見箱を設置）			
	結果の開示	1 <u>あり</u> 2 なし			
2 なし					

7. 生活支援サービス利用に当たっての留意事項

外出・帰宅・訪問等	
外出・帰宅及びご家族様等の来訪等の時間制限はありません。なお、夜間の外出の際や外泊時は、事前に住宅職員へご連絡下さい。	
共用施設の利用について	
カフェテラス	カフェテラスをご使用される場合は、日時を事前にお知らせ下さい。
共同浴室(3・4階居住者向け)	共同浴室をご使用される場合は、日時を事前にお知らせ下さい。
個浴室 (うち1箇所は機械浴設置)	個浴室をご使用される場合は、日時を事前にお知らせ下さい。

8. 契約の解除内容等

入居者からの解約		
(建物賃貸借契約書第17条第1項より) 入居者は事業者に対して、解約する30日以上前に書面にて解約の申し入れを下記連絡先に通知することで、本契約を解約することができます。		
契約解約時の連絡先	名称	レイ・ストーリーア滝山
	電話番号	042-479-1211
事業者からの解除		
(有効期間) 第8条 本契約は、甲乙間の本件賃貸借契約が存続する期間中、有効に存在するものとする。 2 本契約は、甲乙間の本件賃貸借契約が終了したとき、当然に終了する。 3 甲及び乙は、甲乙間の本件賃貸借契約と別に、本契約のみを終了させることはできない。		

9. 損害賠償責任保険の内容

損害賠償責任保険の加入状況	
☒ 有	無 (共栄火災海上保険株式会社)

説明年月日

令和 年 月 日

様に対して、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項を説明しました。

登録事業者名 日建リース工業株式会社

所在地 東京都東久留米市八幡町二丁目 1 1 番 7 3 号

代表取締役 金子 弘 印

説明者氏名 前地 雄大 印

私は上記事業者から、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項の説明を受けました。

署名 印

